

令和 6 年 4 月～令和 6 年 7 月

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

はじめに

この冊子は、令和6年4月～令和6年7月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっていますが、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

また、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

令和 6 年 4 月～令和 6 年 7 月 市への意見・要望

総数 69 通（回答数 56 通・回答不要 13 通）

内容別内訳（第 5 次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	7 項目
健康・福祉……………	10 項目
教育・文化……………	11 項目
環境・コミュニティ……………	9 項目
都市基盤・産業振興……………	37 項目
基本構想を実現するために（その他）……………	1 項目

合計 75 項目

※ 1 通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署毎集計（総数 69 通の内訳）

市政情報課	1	健康づくり課	3
課税課	1	まちづくり推進課	16
収納課	1	開発建築課	1
地域づくり支援課	4	みどり公園課	3
産業振興課	3	道路整備課	17
環境推進課	6	水道施設課	1
資源リサイクル課	2	教育総務課	4
朝霞台出張所	1	教育管理課	5
朝霞駅前出張所	1	学校給食課	1
長寿はつらつ課	1	生涯学習・スポーツ課	2
こども未来課	3	中央公民館	2
保育課	2	図書館	2
保険年金課	1	合計	84

※ 1 通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和 6 年 4 月 1 日時点での掲載となります。

.....目 次.....

○ 災 害 対 策 ・ 防 犯 ・ 市 民 生 活		P	1
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)			
○ 健 康 ・ 福 祉		P	2～3
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)			
○ 教 育 ・ 文 化		P	4～6
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)			
○ 環 境 ・ コ ミ ュ ニ テ ィ		P	7～8
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)			
○ 都 市 基 盤 ・ 産 業 振 興		P	9～15
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)			
○ 基 本 構 想 を 推 進 す る た め に (その他)		P	16

災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月30日	朝霞市地理情報サービスが開始され活用をしていますが、朝霞市では小中学校の学区が一目でわかる地図がないため困っています。この新しい地理情報サービスで学区がわかるようになればより一層便利になると思います。	地理情報システムによる市内小・中学校の学区のご案内については、現在、公開に向けて準備を進めているところです。	教育管理課
7月1日	自宅をリフォームし補助金を申請したところ、先日交付決定通知書が届きました。同封の「交付請求書」を持参または郵送で提出するよう記載があったため出張所に持参しましたが、窓口の方が「この書類は出張所では取り扱っていない書類のため受け取れない」「産業振興課へ直接提出しなければならない」との回答でした。平日は行けないので持参した旨を伝えたところ、その際には郵送で提出するよう記載があるといった旨の回答でした。 平日、市役所へ行けない者への市民サービスの一環として、休日対応をしているはずですが、通知書には、持参先の部署など特定されていません。請求書の宛名も富岡市長宛です。たかが書類一枚を担当部署へ取り継がない出張所など、あっても意味がないと思います。改善を要望します。	朝霞駅前出張所ではパスポートコーナー設置のほか、市税の収納や国民健康保険に係る届出の受付、こども医療に係る届出の受付など、市民のみなさまの住民異動等に伴う業務を中心に、担当課と調整の上で取り扱っています。今回の個人住宅リフォーム資金補助金請求書のように、担当課へ直接御持参するか郵送する書類は、朝霞駅前出張所での受付を行っていません。限られたスペースと人員で対応をしていますので、御理解のほどお願いします。 また、対応業務については、市ホームページでも御案内していますので、御来所の際に御一読ください。なお、個人住宅リフォーム資金補助金に関する通知については、御意見を踏まえ、今後は、交付請求書の提出先が産業振興課であることを明記するようにします。	朝霞駅前出張所 産業振興課
7月4日	下の原第三児童遊園地にある水道の排水が詰まっており、常に水がはった状態になっています。現在そこにボウフラが大量に発生しており、これから蚊がたくさん出ることが予想されるので排水の改善とボウフラの処理をして欲しいです。	7月5日に業者へ依頼し、8日に詰まりが解消したと連絡があり、その内容を電話でお伝えしました。	みどり公園課
7月8日	家の前の道路の環境に困っています。 家の前は鉄道会社の敷地でそこからミミズが大量に道路に出てきて生きているものもいますし、死骸も大量で見た目もかなり気持ちが悪く、ときにはかなりの異臭を伴いますので吐き気を催します。特定の敷地から出てくるもので周辺住民毎日毎日困っています。 物理的にフェンスの下を塞ぐ等の指導等を入れてもらえないでしょうか。秋にはフェンスの下の際間から落ち葉が大量に出てきます。	【訪問し、現状を確認の上、現地で回答】 土地の所有者である鉄道会社には既に連絡はしてあり、過去に鉄道会社が来て道路を清掃したこともあったそうですが、その後は特に根本的な対策などはないとのことでした。 土地の所有者である鉄道会社に市から直接連絡し、その際、可能な限りの対策を講じてもらうよう依頼すること理解を得ました。また、著しく状況が酷くなった場合は、改めて市に連絡をいれてもらうこととなりました。	環境推進課

健康・福祉			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月10日	わくわくどーむの水泳教室の申し込み方法について、現在、継続受講者優先受付となっているため、新規希望者は2次募集になります。この方法では、新規希望者の入会が難しいため、公平性を考えた募集方法を検討してほしいです。	現在、水泳教室の申込については継続受講者優先となっていますが、空き次第で追加募集を行っています。追加募集の詳細等については、わくわくどーむ内の事務所で確認してください。 なお、水泳教室は、限られた時間の中でコースを効果的に利用して、参加者の水泳の上達を目的に実施しているため、その申し込みにあたっては、継続者を優先しています。	健康づくり課
5月27日	特に今年度に入り、介護認定について、調査、認定結果含め異常に遅れています。有効期間が切れる60日前には案内があるのですが、すぐに提出しても調査が50日後、というようなケースも見受けられます。これでは、介護認定結果がはっきりするまで90日近くかかってしまうこともあり、必要なサービスを控えなくてはなりません。市として何か対策を講じてほしいと要望しました。申請が早めに行えるようにする、区分変更申請の特別適用を認める等々、できるだけ市民がリスク回避できるよう御検討のほどよろしく願います。	本市では現在、申請をもらってから決定に至るまでに約50日間を要している状況となっています。これは、コロナ禍での特例措置としての介護認定有効期間の延長取扱いが終了したことによる調査件数の増加や高齢者の増加により、認定調査員の安定的な確保が困難となっていることから、調査に遅れが生じている状況です。本市としても、御指摘のとおり、介護認定までの期間が遅れることで、介護プランの作成、介護サービスの提供など、不利益を生じさせてしまうことから、介護認定に係る業務の継続的かつ安定的な運営に向けた改善策を検討してきました。その結果、本年8月から認定調査に係る業務等を他の自治体で業務実績のある事業者へ委託し、業務の効率化や安定的な認定調査の実施を図り、介護認定に係る期間の短縮を予定しています。	長寿はつらつ課
6月11日	はまさき児童館が機能していないと感じます。コロナの時からの変更なのか、置いてあるおもちゃが少ないです。貸し出しはあるものの、すぐにおもちゃが飽きてしまう小さい子に1つずつ貸し出すのはどうなのでしょう。溝沼児童館は至る所におもちゃがあり、その消毒に何回も回ってくれたり、見守りや声かけもたくさんしています。はまさき児童館は、アリーナがあり、小学生が頻繁に利用しているようですが、日中はとても閑散としています。職員については、あの人数が必要か疑問です。2点目は、小学校・中学校の学区についてです。あれだけ小学校の越境を希望する人がいながら、なぜいつまでも対策をしないのでしょうか。学区の制限があることで、小学校については、仕事をしながらだと時間的に迎えないといけない距離の学校への通学となってしまう場合があります。中学校は選択制とはいえ、人数が偏るとくじ引きになります。越境理由は「距離」では不可だそうですが、小学校1年生だと行きも帰りも体力的に厳しい子やトイレに間に合わない子等がいます。もっと自由に選択できるようにしてください。近くに住んでいる人達はみんな悩んでいます。	おもちゃの件については、いずれの館においても新型コロナウイルス感染症の影響により貸し出しや設置の数を減らしていた状況はありましたが、コロナが落ち着いてからは、少しずつコロナ前の状況に戻しています。御指摘のはまさき児童館については、今後も、順次おもちゃの設置をコロナ前に戻す予定です。また、職員については、事務所で事業の準備や館内の飾りつけの作成などを行っています。館内の消毒や利用者への声かけなどが他の館に比べて少ないという御指摘について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会へ共有しました。就学指定校の変更に関しては、「就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準」の事由に該当する場合に、指定校以外の学校への変更を認めています。まずは教育管理課へお電話または窓口にて御相談ください。また、中学校の自由選択制については、各中学校において、募集人数を超えた申込みがあった場合には、原則として抽選となりますが、その際には、教育委員会と各校長が協議のうえ、出来る限り抽選を回避し、希望する中学校への入学が出来るよう努めていますので、御理解のほどお願いします。	こども未来課 教育管理課
6月19日	多胎児世帯への支援を御検討下さい。朝霞市内の多胎児サークルに加入しています。総勢、60組、今もなお、会員が増えています。日々の育児、家事におわれ体調を崩す方もいます。多胎児育児は心身への負担だけでなく、金銭面でも負担が大きいです。ある市では、訪問ヘルパーが無料で受けられたり移動手段のためのタクシー券が渡されたりなど様々な支援が見受けられます。不妊治療をする家庭が増え、それに伴い多胎児を妊娠する割合も増えてきています。朝霞市内でもそのようなサービスがあると非常に助かります。是非、御検討ください。	御意見にあった多胎児世帯への支援について、本市では妊婦健診2回分を追加で助成していますが、多胎児世帯に特化した出産後のサポート等はありません。多胎児世帯の方については、お身体への負担や経済的負担等も多いと思います。この御意見は、他自治体の事例なども調査し、今後の産前産後ケアのあり方を検討する際の参考にします。	健康づくり課

健康・福祉			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月25日	(1) [保育園について] 根岸台地区の待機児童がとても多いです。朝霞駅東口から根岸台地区に保育園や保育室を早急に増やしてほしいです。現在待機児童削減に向けてどのような取り組みをしているか、来年度に反映される取り組み等を教えてほしいです。また、口コミが悪い園に対して指導、改善はされているのでしょうか。 (2) [学区の見直しについて] 毎年のように意見が上がっていますが、昨年、一昨年とどのような変化が見られましたか。登下校時の距離や通学路の狭さ、熱中症等の安全面を考えて学区外や市外の公立小学校に行かせることは可能なのでしょうか。 (3) [駅周辺の環境について] 看板やガードレールに落書きが増えていたり、安全のためのボールが折れたままになっています。早急に対応してほしいです。また、めぐみ保育室前のビニルシートで覆われている場所は市のものなのでしょうか。道路を広くするなり保育室の園庭にするなり有効に活用してほしいです。	(1) の保育園について、地区ごとの保育者数等を分析し、定員の拡大や新園の整備といった対策を進めています。今後については、既存の幼稚園の認定ことも園移行を検討するなど、低年齢児の定員増加に向けて調整をしています。また、各保育園等に対して、年度当初に計画を立て監査をしています。保護者からの御意見等も参考にし、安心して保育園に通えるよう、市内保育施設に対し、適切に指導をしていきたいと考えています。 (2) の学区の見直しは、市では長期的な検討が必要な課題と認識していますが、現状、各通学区の指定校へ通学することとなります。市内の学区外の学校への通学については、市ホームページの「就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準」の要件に該当する場合に認められる場合があります。教育管理課まで御相談ください。市外の公立小学校への入学は、その学校の管轄である市区町村教育委員会へ御相談のうえ、入学許可が必要です。許可要件等については市区町村によって異なります。 (3) の駅周辺の環境について、看板やガードレール等の落書き、また、ボールの破損について現地で確認をしたため、業者に対応を依頼します。また、御指摘の用地は、駅東通線として市が取得した道路用地です。駅東通線と交差する岡通線とあわせて供用開始を予定しており、現在岡通線においても用地取得をすすめています。道路として使用できるまで今しばらくお待ちください。	保育課 教育管理課 道路整備課 まちづくり推進課
7月16日	兄弟で公立の保育園に通っているのですが、1人が体調不良で病院を受診したい為、もう1人を登園させたいと伝えたところ、その時間のみしか預かれないと言われ、午後の受診予約だったため、朝登園しましたが帰されてしまいました。他の公立の保育園でこのような対応はないと聞いています。市内の公立園は、どの園、どの先生でも同じ対応をしてほしいです。 その他にも、鳴子参加にあたって、保育園によって練習場所の提供も違うのも違和感を覚えます。また、迎えに行くと保育室が暑くこども達が、髪の毛が濡れるほど汗をかいている事が多々あります。特に配慮が必要な時期に、何故そのような対応なのかと不安になりました。その他にも、さまざまな話を耳にしますが、声をあげられずにいる方も多いようです。より良い子育て環境が整う為にも、検討してください。	今後は、公立保育園にて対応の統一を図っていきます。鳴子踊りの練習については、当該保育園も他園と同様に園庭の貸し出しが可能です。貸し出しが可能とお伝えしましたが、今後は、口頭だけではなく内容をメモにしてお渡しするなど齟齬が生じない対応に努めていきます。保育室内の空調については、エアコンの設置位置の関係から冷房が効きにくいと感じられる部屋もありましたので、温度設定や扉の開閉、サーキュレーターなどで空気の流れを変えるなど効果的な方法を採用し、室温を管理していきます。最後に、公立保育園では、熱中症対策の対応を取り決めています。屋外で活動する際には、必ず暑さ指数(WBGT)を専用の計測器で確認し、園外に出る場合には、出かける前と帰園後に水分補給をするなど取り決めに則り対応しています。	保育課
7月23日	限度額適用認定書の発行について、8月以降の分を8月1日以降でなければ、申請も発行もできないのはなぜですか。 また、職員の対応について、窓口に出る職員によって、上記の内容の回答が異なるのはどうしてでしょうか。	改めて埼玉県に確認し、限度額適用認定証の発行は、申請のあった日の属する月の初日であり、8月分の発行については、8月1日以降の申請受付とする必要があるとの回答でした。このため、8月以降分は、8月1日以降に改めて申請をお願いします。 窓口での職員対応については、混乱させてしまい大変申し訳ありません。対応した職員2名にも確認しましたが、いずれも8月以降の限度額適用認定証は、7月中の申請受付はできない旨を御説明しました。しかし、今回、このようなことがあったため、今後も、引き続き窓口における適切な御案内と、限度額適用認定証の申請受付の御説明をするよう、努めていきます。	保険年金課

教育・文化			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月2日	公民館の部屋の使用について。 現在、公民館の講堂の利用が1日あたり午前、午後、夜間の3回の利用ができますが、これでは予約が取りづらく、活発な活動ができません。そのため、講堂利用の時間単位について見直しをしてください。 案として、2時間単位に振り分けてもらえれば、各団体等がより利用がしやすく有意義な活動が可能になると思います。 なお、さいたま市では、こういった利用予約について、ネットでの対応をしていますので、朝霞市でもできるようにお願いします。	利用時間帯単位について、朝霞市公民館設備及び管理条例第8条に基づき、利用時間帯（午前、午後、夜間）と各部屋の使用料が定められています。 御要望にあった2時間ずつに区切った利用時間とするためには、条例改正が必要となり、使用料の見直し等、数多くの検討課題が考えられます。そのため、利用時間単位を直ちに直すことは難しいですが、今回の御意見を今後の公民館運営の参考にします。 インターネットによる公民館施設の予約について、現在、仮予約申込書を窓口を設置した専用ポストで受け、各団体が平等に利用できるよう職員が利用調整を行っています。オンライン予約を導入した場合、機械抽選となり、利用機会が均等でなくなる等のデメリットが生じることが想定されます。まずは、近隣の自治体の導入状況等を調査研究していきたいと考えています。	中央公民館
4月15日	朝霞第二小学校に知人のこどもが通っていますが、用務員の態度が非常に悪いと聞いています。門を閉めないで怒鳴る等の行為がありました。こどもが用務員に対して大変恐怖を感じており、学校へ行きたくなくなってしまうそうです。以前の用務員の態度は良かったと話しています。なぜ、用務員を変えたのでしょうか。怒鳴り散らすだけで傷害沙汰になっていませんかが不安で仕方ありません。早急に対応してください。	朝霞第二小学校の用務員は2名おり、日に1名ずつ交代で勤務しています。この件について、教育委員会から朝霞第二小学校の管理職員と用務員の派遣元であるシルバー人材センターに伝え、用務員を指導するよう依頼しました。 教育委員会としては、今後も朝霞第二小学校の管理職員とシルバー人材センターと情報共有を密にし、児童や保護者が安心して過ごせるよう十分注意します。	教育総務課
5月9日	岡1丁目のお店前の、押ボタン式の信号のところに学校の帰り道の時間帯に、交通指導員を配置してほしいです。	交通指導員の配置については、道路が新設されるなど大幅な交通状況の変化がある場合に学校との調整により増員する方針としており、新たに配置することは難しいと考えています。	教育管理課
6月4日	朝霞市内を自転車で行っていたところ、私が正しくない横断の仕方をしたため交通指導員の方に注意を受けました。すごい勢いで怒鳴られ、何を言っているか分からず私は恐怖を覚えました。せめてまずは普通の声量で注意してほしいです。それでは聞かないのならまだわかりますが、注意の仕方があまりに怖く、改善してほしいです。	今回の御意見を受け、該当の交通指導員に対し、怒鳴ったり、強い口調で注意したりするなど、相手の方が恐怖を感じるような態度で接することのないよう指導をしました。 児童を始め、市民の皆様が安心して通行できるよう努めていきます。	教育管理課
6月7日	図書館や公民館に、中学生以上が無料で広くて安全に利用できる学習スペース自習室の確保をお願いします。 本館にはありますが、分館や公民館では、一階の休憩席でお友達と勉強会をしていたり、図書館の踊り場にテーブルを並べわずかな脚で身を寄せ合い、灯りもなく暗い中で勉強している姿をみかけます。今すぐにでももしくは長期休暇に、家や学校塾以外でも自習をしたい人は沢山いるので至急で御検討よろしくをお願いします。	公民館では、ロビーを自習できる場所としていますが、定期試験前や受験シーズンには多くの方が利用され、空席が少ない状況となっていますので、中央公民館では、試験勉強をする学生を対象として、主に夜間において、公民館利用団体などの利用予約が入っていない部屋を自習できる場所として開放しています。 地区公民館においては、部屋数が少ないことなどから、直ちに中央公民館と同様の対応をすることは困難ですが、各館の状況を見ながら検討したいと考えています。 図書館北朝霞分館では、入口の前に机2台と椅子4脚を設置し、学習など、誰もが自由に利用できるスペースとして開放しています。学習スペースを増やすことについては、これ以上のスペースを確保することが難しい状況です。	図書館 中央公民館

教育・文化			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月11日	(再掲) はまさき児童館が機能していないと感じます。コロナの時からの変更なのか、置いてあるおもちゃが少ないです。貸し出しはあるものの、すぐにおもちゃが飽きてしまう小さい子に1つずつ貸し出すのはどうなのでしょう。溝沼児童館は至所におもちゃがあり、その消毒に何回も回ってくれたり、見守りや声かけもたくさんしています。はまさき児童館は、アリーナがあり、小学生が頻繁に利用しているようですが、日中はとても閑散としています。職員については、あの人数が必要か疑問です。 2点目は、小学校・中学校の学区についてです。あれだけ小学校の越境を希望する人がいながら、なぜいつまでも対策をしないのでしょうか。学区の制限があることで、小学校については、仕事をしながらだと時間的に迎えない距離の学校への通学となってしまう場合があります。中学校は選択制とはいえ、人数が偏るとくじ引きになります。越境理由は「距離」では不可だそうですが、小学校1年生だと行きも帰りも体力的に厳しい子やトイレに間に合わない子等がいます。もっと自由に選択できるようにしてください。近くに住んでいる人達はみんな悩んでいます。	おもちゃの件については、いずれの館においても新型コロナウイルス感染症の影響により貸し出しや設置の数を減らしていた状況はありましたが、コロナが落ち着いてからは、少しずつコロナ前の状況に戻しています。御指摘のはまさき児童館については、今後も、順次おもちゃの設置をコロナ前に戻す予定です。また、職員については、事務所で事業の準備や館内の飾りつけの作成などを行っています。館内の消毒や利用者への声かけなどが他の館に比べて少ないという御指摘について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会へ共有しました。 就学指定校の変更に関しては、「就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準」の事由に該当する場合に、指定校以外の学校への変更を認めています。まずは教育管理課へお電話または窓口にて御相談ください。また、中学校の自由選択制については、各中学校において、募集人数を超えた申込みがあった場合には、原則として抽選となりますが、その際には、教育委員会と各校長が協議のうえ、出来る限り抽選を回避し、希望する中学校への入学が出来るよう努めていますので、御理解のほどお願いします。	こども未来課 教育管理課
6月21日	朝霞市体育館の個人開放を利用しています。現状開始時間が決まっている2時間単位の入替制になっており、利用開始時間前に並んだ先着順ですがテニスコートのようにネット予約や和光市体育館のように一斉入替制ではなく来館した受付順に2時間制にしてほしいです。19:30からの回を利用する為19時頃に体育館に到着し先頭から6番目でした(8番目までが利用可能)。並びにもルールがあり番号のついた床に座っていなければなりません。私達は30分程度床に座って待ちましたが、先頭の人はずっと長い時間床に座っていたはずで、長い時間待っている時間も勿体なくスマートな受付方法とは思えません。是非検討をお願いします。	朝霞市立総合体育館の個人開放について、令和3年度までは午後枠・夜間枠の2部制(各部3時間)で、貸出時間の中で受付をした順に空いているコートの利用が可能とされていますが、利用者の中には利用開始後にチームメイトと合流し、合流するたびに利用時間を延長する方が見受けられました。そのため、利用者の方が公平に2時間の利用をできるように、総合体育館の使用時間の変更に合わせて、令和4年4月より3部制(各部2時間)で1部ごとに一斉入れ替えを行うように変更しました。より多くの方に御利用してもらえるようにこのような方法をとっていますので、御理解ください。	生涯学習・スポーツ課
6月25日	(再掲) (1) 保育園について 根岸台地区の待機児童がとても多いです。朝霞駅東口から根岸台地区に保育園や保育室を早急に増やしてほしいです。現在待機児童削減に向けてどのような取り組みをしているか、来年度に反映される取り組み等を教えてほしいです。また、口コミが悪い園に対して指導、改善はされているのでしょうか。 (2) 学区の見直しについて 毎年のように意見が上がっていますが、昨年、一昨年とどのような変化が見られましたか。登下校時の距離や通学路の狭さ、熱中症等の安全面を考えて学区外や市外の公立小学校に行かせることは可能なのでしょうか。 (3) 駅周辺の環境について 看板やガードレールに落書きが増えていたり、安全のためのポールが折れたままになっています。早急に対応してほしいです。また、めぐみ保育室前のビニルシートで覆われている場所は市のものでしょうか。道路を広くするなり保育室の園庭にするなり有効に活用してほしいです。	(1) の保育園について、地区ごとの保留者数等を分析し、定員の拡大や新園の整備といった対策を進めています。今後については、既存の幼稚園の認定こども園移行を検討するなど、低年齢児の定員増加に向けて調整をしています。また、各保育園等に対して、年度当初に計画を立て監査をしています。保護者からの御意見等も参考にし、安心して保育園に通えるよう、市内保育施設に対し、適切に指導をしていきたいと考えています。 (2) の学区の見直しは、市では長期的な検討が必要な課題と認識していますが、現状、各通学区の指定校へ通学することとなります。市内の学区外の学校への通学については、市ホームページの「就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準」の要件に該当する場合に認められる場合がありますため、教育管理課まで御相談ください。市外の公立小学校への入学は、その学校の管轄である市区町村教育委員会へ御相談のうえ、入学許可が必要です。許可要件等については市区町村によって異なります。 (3) の駅周辺の環境について、看板やガードレール等の落書き、また、ポールの破損について現地で確認をしたため、業者に対応を依頼します。また、御指摘の用地は、駅東通線として市が取得した道路用地です。駅東通線と交差する岡通線とあわせて供用開始を予定しており、現在岡通線においても用地取得をすすめています。道路として使用できるまで今しばらくお待ちください。	保育課 教育管理課 道路整備課 まちづくり推進課

教育・文化			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月2日	図書館でYouTube等を利用する際、イヤホンやヘッドホンを借りようとしたが、現在は貸し出しをしていないため、持参するようと言われました。そのため、図書館近くの家電量販店でヘッドホンを購入したうえで再度利用を試みました。そのうえで、イヤホン・ヘッドホンの貸出しについて、なぜ行っていないのか質問したところ、ヘッドホン等のアルコール除菌が必要等の観点から貸出しをしていないことを説明されました。他市（新座市やさいたま市等）ではヘッドホン等の貸出しをしているのに朝霞市がしていないのはおかしいと思います。ヘッドホン等の貸出しに関して回答がほしいです。	【電話にて回答】 図書館の情報検索用端末でのヘッドホンの貸出についての要望については、貸出用ヘッドホンの用意について検討開始することを説明しました。	図書館
7月22日	朝霞第五小学校南側に設置された歩道についてですが、桜の根が成長し、コンクリート舗装が浮き上がり割れて浮石のようになっていました。先日、その浮石で躓き、転倒してしまいました。以前は、桜の散るころに清掃とかされていたようですが、最近は確認できません。また、桜並木が始まる小学校保健室斜め前の桜の木を補強する添え木も地面から外れ、その意味をなしていませんし、老木になって切り倒された桜の根元にはムカデが多数発生しています。現状確認のうえ対応をお願いします。ただし、この並木は付近の住民の散歩道であり、春の桜の頃は素晴らしいものがあります。全桜伐採とか、立ち入り禁止措置等の極論に至ることなく、非常に我儘かもしれませんがよろしくお願いします。	朝霞第五小学校の南側道路の植樹帯については、現在の校舎等の改築以前から生育していた桜等の樹木を残し、学校用地の一部として管理しています。 御指摘の舗装の浮き上がりについては、根本的な解決を図るには、樹木の伐採や伐根が最適と考えていますが、なんとか樹木を残しての補修方法等について検討していきます。 また、樹木の添木や過去に伐採した樹木の切株が残っている状況ですので、これらについては、撤去や整地について学校や業者と相談しながら対応したいと考えています。 桜の景観の保存については、同様の考えを持っていますので、今後についても御指摘の点を配慮しつつ、樹木の適切な維持管理に努めていきます。	教育総務課

環境・コミュニティ			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月15日	ネットの記事を読みましたら「福島県いわき市で、『古着を燃やさないまち』をつくろうと取り組んでいる団体があり、市内13箇所、ほか県内8箇所に回収ボックスを設置し、古着を回収しているとのことでした。また、驚くべきは、年間250トンを超える古着の山のために、数々の『古着の出口』を作っていることです。その仕組みのおかげで、いまでは回収した古着の9割以上を燃やすことなく、『次の使い道』へと送り出している」と書かれていました。 大変良い取り組みなので朝霞市でも誰か実行してもらえないかと思い、取り急ぎメールしました。	市では、衣料品や毛布などの布類を、「資源」としてごみ集積所へ出すようお願いしています。収集した布類は、再資源化を行うため、専門業者へ全量売却しています。 布類はリサイクル工場にて選別され、そのまま使用可能なものは古着として再利用されるほか、古着に適さないものは布製品の原料に加工されています。 また、朝霞市リサイクルプラザでは、家庭で不用となった衣類をお預かりして販売するリサイクルショップを運営し、リユースを促進する取り組みを行っています。今後も、他市の事例等を参考にしながら、積極的な再資源化に取り組んでいきます。	資源リサイクル課
4月17日	徳島県上勝町ゼロウェイストセンターの「くるくるショップ」や長野県のリビルディングセンタージャパンをこの地域でもやりたいです。 現在家で片付けをしていて、たくさん使えるものが溢れています。必要としている人のところへ、届いたら嬉しいし、家にあるけどなかなか売ることや片付けられない年配の方も多と感じています。 金銭のやり取りがなければ、気軽に利用でき、交流の場にもなる気がします。 どこに相談するべきか、もしくは自分たちでできることから始めてみるべきか、何か提案してくださいと嬉しいです。 市内のイベントでやってみるというのも、いいなと思っています。	市では、リサイクルに関する情報拠点施設として、リサイクルプラザを運営しています。この施設では、不用となった生活雑貨をお預かりして販売するリサイクルショップ、不用となった家具を修理販売するリサイクル家具コーナー、また、不用となった品物の情報交換コーナーなどを設置して、資源、環境に興味ある方が集い、活動しています。 リサイクルプラザでは、市民活動団体と協働で様々な講座や事業などを行っており、スクールグッズシェアリングや親子ワークショップ等を実施しています。 興味やアイデアを具体化していくためには、市民活動団体に参加することも一つの方策であると考えられます。もしご希望であれば団体を紹介いたしますので、リサイクルプラザまでお問い合わせください。	資源リサイクル課
5月17日	朝霞第五小学校前の歩道橋の下で毎朝路上喫煙している人がいます。煙が歩道橋の上まで上ってくるので匂いもすごいです。通学路でもあるので注意喚起してもらえないでしょうか。時間帯はAM8:10~8:30の間です。	環境推進課職員が現地の確認を行いました。現地確認を行った際にタバコの吸い殻を数本発見しました。御指摘のとおり通学路であるため、注意喚起のために歩道橋下の道路に路面シート、歩道橋の支柱に路上喫煙に関する啓発物を設置しました。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向けた啓発を継続していきます。	環境推進課
7月1日	土曜日に、第八小学校と四中の間の樹木を、業者がとてもうるさい音で、伐採しています。せっかくの土曜日にうるさくてしょうがないですし、事前の周知がないです。わざわざ休みの土曜日ではなく、夏休みの平日にやってほしいです。 また、彩夏祭の花火のときの自転車と車の出入りがひどいので、例年通り、四中まへの警備員の徹底を強く要望します。	今回の樹木伐採については、第八小学校と第四中学校の間の通路に面する樹木の繁茂によるものでした。今後の学校施設の維持管理に係る樹木伐採や工事の実施の際には、近隣の皆様に配慮して実施していきたいと考えています。 朝霞市民まつり「彩夏祭」の実施については、朝霞市民まつり実行委員会において、協議し決定しています。御要望については、朝霞市民まつり実行委員会にお伝えします。 市としても、朝霞市民まつり実行委員会と協力・連携し、近隣にお住まいの方に御迷惑をお掛けすることが少しでも減らせるよう、対策を検討していきます。	教育総務課 地域づくり支援課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月16日	家の前にある自動販売機前に毎日ゴミが捨てられ、その度に回収しています。ゴミ箱等はありません。ジュースの空き缶、ヨーグルトの空き容器、ポテトチップスの袋などゴミの種類は様々です。注意喚起をしていますが効果はなく、行政に相談しました。防犯カメラの設置、朝霞市の名前が入った注意喚起等検討してください。	【電話にて回答】 市職員で現地の確認をし、自動販売機が駐車場内（民地）に設置されていたため、管理会社に連絡し、ごみのポイ捨てに関する相談が市民の方から寄せられていることを説明しました。管理会社から駐車場オーナーへ、駐車場オーナーから自動販売機会社へ連絡し、対応してもらえるとの回答を得ました。 また、管理会社に朝霞市環境推進課で「ポイ捨て」や「不法投棄」に関する啓発看板を市民の方にお渡ししていることを説明しました。 管理会社に対応してもらうよう依頼したこと、民地であるため市で対応が難しいことを回答しました。管理会社に対応の依頼をしたため、少し様子を見るようお願いし、理解を得ました。	環境推進課
7月26日	以下の点を要望します。 「彩夏祭の開催時期を秋にしてもらうこと」 理由： （１）近年温暖化の影響で猛暑が続き、彩夏祭の演者もスタッフも観客も熱中症になる危険があるからです。熱中症が怖いので彩夏祭を見に行けなくなっています。 （２）猛暑の影響で、豪雨などが増えていて、急な中止の可能性が増えています。 以上、皆の健康と開催の可能性を高めるため夏ではなく秋に開催するようせつに要望します。それで彩夏祭の名称ですが、読み方はそのまま、 「夏」 の字を 「華」 に変え彩華祭にするのはどうでしょうか。	彩夏祭の開催については、主催である朝霞コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）が決定するものとなっています。この御意見は、市民まつり実行委員会にお伝えします。	地域づくり支援課

都市基盤・産業振興			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月8日	朝霞台駅の近くに徒歩圏内で行ける百貨が欲しいです。 毎度用がある時に、いちいちバスや電車を使っていくのが大変です。	市では、産業の振興を推進していますが、民間事業者を直接誘致することは現状難しいと考えています。	産業振興課
4月8日	朝霞市岡2丁目にある五反田公園についてです。 ブランコの前側には柵がありますが、後ろ側にはありません。 ブランコを全面から囲うように柵を設置してもらえないでしょうか。 遊びに夢中になっている時など、言い聞かせても容易く侵入してしまうので、近づけなくなるような設備にして欲しいです。	ブランコ後方に安全柵を設置するには、公園施設業協会の定める安全基準の十分なスペースの確保が必要なため、既存のブランコと安全柵を移設する必要があります。 今後、予算や他の公園の修繕との優先順位を考慮しながら検討します。	みどり公園課
4月8日	毎年、夏祭り、桜祭りで大量のゴミ(空き缶、弁当箱等)、違法駐車、違法駐輪で困っています。 対策として桜並木付近にゴミ箱設置、駐輪駐車対策は立て看板を設置希望します。	イベントの開催については、主催団体(黒目川花まつり：朝霞市商工会、彩夏祭：朝霞市民まつり実行委員会)において、会場内にゴミの回収場所を設置するとともに会場付近には臨時駐輪場を設けているほか、各所にスタッフや警備員を配置し、巡回や指導を行うなど、会場の適切な運営に努めています。また、イベントの終了後には、関係者やボランティアによる清掃活動を行うなど、会場内における原状回復を行っています。 一方で、御意見のあった場所をはじめ、会場外についても主催団体が同様に管理することは、適切な人員配置や関係機関との協力体制などの面から難しいものと考えていますが、看板の設置などにより、来場者に対するマナーの呼びかけを徹底するとともに、必要に応じて警察等と情報共有を図り、会場外における対策も講じるよう主催団体にお伝えします。	産業振興課 地域づくり支援課
4月11日	1. 岡3丁目にあるアパートの前の電柱のそばのマンホールの横が大きく凹んでおり、歩く際に注意しないと転倒のリスクがあります。 2. バス停に向かう坂道の始まりのマンホールの蓋が壊れて鉄筋が見える穴が空いています。 3. 長い間無人の家が有り、垣根の赤芽の木の枝が坂道にはみ出し視界が悪くなっている、曲がり角のカーブミラーも役に立たない状態です。	1. アスファルト舗装の凹みについては、補修しました。 2. 集水樹の蓋の破損について、業者へ修繕を依頼しました。 3. 反射鏡の視野角等については、調整し、適切であることを確認しました。	道路整備課 まちづくり推進課
4月15日	朝霞市内循環バスが朝霞台駅北口ロータリーの一時停止の道路標識上にハザードランプをつけて長時間停止しています。これは道路交通法違反であり、他の車の交通を妨害しています。朝霞市に何度もこのことを指摘してもバス事業者には伝えないだけの回答で改善が見られません。市内循環バスの業務委託もとである朝霞市が主体的に対処すべきであり、バス事業者には伝えても対応してくれないなら、北朝霞交番に交通の取り締まりを依頼してほしいです。	朝霞台駅北口での市内循環バスの停車位置については、ロータリーに乗り入れる市内循環バスの委託先である交通事業者三社に対し、改めて当該箇所での停車を行わないよう要請しました。 また、本年4月1日のダイヤ改正により、以前までと運行時間中における路線ごとの北朝霞駅前ロータリーでの待機時間等が変更となったことから、来月中旬頃に交通事業者と立ち会いの元、現地で時間が重複してしまった際の対応方法や、休憩位置の設定等についての意見交換を行うとともに、朝霞警察署にも相談しながら対策案の検討を行う予定です。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月15日	2024年4月11日、市のホームページにおいて、城山公園閉鎖の期間延長が掲載されましたが、期間延長情報が「現在経過観察中」とのみ記載されており閉鎖期間が明示されていません。城山公園の事故発生以来1年半が経過している現状において、閉鎖解除予定の公開もされていないことは行政の怠慢であると考えます。 そして、経過観察に至った理由・評価基準・閉鎖解除時期を明確にしてください。どのように安全が担保されれば解放されるかを含めて市民へ情報開示すべきだと思います。 また、2023年9月21日の城山公園の倒木による通行止めの事故について、同日に市のホームページに掲載されたものの、翌日には削除されていましたが、これは隠ぺい工作と疑わざるを得ません。	令和6年4月下旬から樹木の定期点検を実施しており結果によっては、利用再開時期が流動的となる可能性があることから、利用再開時期の予定を公開していませんでしたが、現在、市ホームページの内容を更新し、令和6年7月中の利用再開（予定）としています。 今後も専門家による定期点検を実施し、必要に応じて伐採を行う予定としており、令和6年7月中の利用再開に向け、利用再開時期等について、市ホームページ掲載の他、園路入り口部分に掲示するなど周知を図り、準備を進めます。 また、本市の樹木の評価基準については、「朝霞市公園・緑地等における樹木の点検等に関する事務処理基準」によるものとしています。 城山公園山側部分の閉鎖が長期にわたり、公園を利用される皆様にはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、公園利用者の安全確保を第一に考え、城山公園山側部分の利用再開を目指して準備を進めます。 城山公園内樹木の倒木事故について、倒木により城山通りが通行止めになっている旨を市のSNS等で周知しました。	みどり公園課
4月22日	朝霞市三原3丁目の通称「六道地藏」の道路が交差している場所ですが、住宅街の街灯のあるロータリー方向から六道地藏の交差点方向に出る場合、現在、新築住宅が3棟建ち、左方向からの見通しが悪く大変危険になっています。カーブミラーの設置の御検討をお願いします。昨年に同様のお願いをした際には、担当の方から、建築が完了したら設置したい旨のお話がありました。しかし、昨年中には完成していたものの、まだ設置がありません。今一度の御検討をお願いします。	【電話にて回答】 交差点に隣接する電柱へ共架すべく手続きを開始しました。設置は夏頃を予定していますので、今しばらくお待ちください。	まちづくり推進課
4月26日	溝沼6丁目交差点の二本松通りの坂から上がってくる右側の歩道について見通しが悪く、カーブミラーを設置してほしいです。	【電話にて回答】 カーブミラーの設置について、自転車や歩行者向けのカーブミラーの設置は行っていない旨と、今回のような信号機で制御された交差点では、カーブミラーの設置は難しい旨を説明しました。 城山通り側の歩道を自転車が行き止まりになることについては、車道側に矢羽根型路面標示を設置予定であり、今後も自転車利用者に対し、車道の走行を促す啓発を行っていく旨を説明しました。	まちづくり推進課
4月30日	黒目川沿いの雑草の除草作業の回数を増やして欲しいです。 これからの時期、あっという間に草が伸びて1人が通り抜けるのがやっとの道幅になり前から来る人とすれ違うのが困難になります。 特に膝折町4丁目にある企業さんのあたりです。	【電話にて回答】 御要望の箇所については、朝霞県土整備事務所の管理であること、道路整備課から朝霞県土整備事務所に要望内容を伝えた旨を説明しました。 詳細については、直接朝霞県土整備事務所に問い合わせるようにお伝えしました。	道路整備課
5月7日	宮戸4丁目の歩道に設置してある車止めのポールが折れています。通学路にもなっており危ないので修理をお願いします。	【電話にて回答】 業者に修繕依頼したこと、修繕までの間はカラーコーンを設置して対処することを電話にてお伝えしました。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月7日	黒目川の遊歩道を舗装することはないでしょうか。せめて、デコボコを無くして欲しいです。	【来庁されたため、窓口にて回答】 朝霞県土整備事務所の管理であるため、朝霞県土整備事務所と情報を共有したことをお伝えしました。	道路整備課
5月8日	歩道に、草木がはみ出して茂っている箇所があり、歩行者や自転車、自動車の通行の妨げになっており危険です。御確認のうえ、整備をお願いします。 【場所】旧川越街道(県道109号線)を、膝折町一丁目方面から膝折町三丁目方面へ向かう。(上り坂です。) 左側の歩道です。バス停「膝折三丁目」の手前辺り。	御要望のあった箇所について、県道の管理をしている朝霞県土整備事務所に対応するよう依頼しました。	道路整備課
5月20日	駅周辺は整備され、人口も少ない上内間木のようなエリアの事はどうお考えでしょうか。254号線沿いの市内循環でバスを待つ時、道路脇の草が生い茂りバスが来るのが見えない、道路には苔やゴミが散乱、北朝霞公民館から内間木支所市内循環バスへ向かう道も歩道に草が生い茂り歩く事さえ出来ない、スーパーや商業施設さえない上内間木は忘れられてしまう地域ですか。せめて草刈りだけでもしてください。	【電話にて回答】 電話にて、御意見を詳細に聞いたところ国道と県道に関することでした。内容については以下のとおり。 ・国道254号線の除草をしてほしい。 ・県道朝霞蕨線に設置してあるベンチが壊れている。 御指摘の箇所については、朝霞県土整備事務所の管理であること、道路整備課から朝霞県土整備事務所に要望内容を伝える旨を説明。詳細については、直接朝霞県土整備事務所に問い合わせするようお願いしました。 (追記) 県土整備事務所に確認したところ、ベンチについてはバス会社の所有物ではなく、占用申請も出てないため、所有者不明のためベンチの撤去のみ実施予定で、除草に関しては6月11日(火)から6月末にかけて、下り線から実施予定とのことでした。	道路整備課
5月23日	自転車レーンの交通に関して要望を書きます。 「朝霞税務署入口」の信号機のある丁字路なのですが、城山通りから走ってくる自転車レーン専用自転車が多くが車の信号が赤信号でも止まらずに横断歩道に直進してくるので困っています。 車の一時停止線で自転車も止まるように立て看板することや、自転車レーンにも自転車レーン用の一時停止線を設置するなど、(免許を持ってない車の停止線で停止する事を知らない可能性も)赤信号に丁字路内に入らないよう、何か対策してもらえれば、とてもありがたいです。	【電話にて回答】 現地を確認し、看板設置可能な電柱があるため、看板の設置をすること、看板についてはこれから発注するので設置まで1か月前後かかることを説明しました。	まちづくり推進課
5月28日	(仮称)朝志ヶ丘一丁目計画についてです。 東上線線路脇直ぐに8階建てマンションを立てる計画となっていますが、線路脇直ぐに建てると、地震等の災害発生時、走行中の電車に倒れる等の被害が出る可能性があります。また、鉄筋コンクリートの敷地のみ土壌改良すると、地震で地盤が弱い方へ倒れるため、土壌改良をしていない線路や道路のすぐ横に鉄筋コンクリートの建物を建ててはいけません。線路脇はある程度、建物を建てずに空けるべきです。区画をすべて鉄筋コンクリート造りにすることで防災力が高まります。また、その際に、歩道等の整備の機会となります。区画整理をし、また、その時、北、東、南の道路と歩道を作り整備をするべきです。そして、これらによって、区画全体の防災力をあげるべきです。また、新築マンションのエントランス位置に、平屋の木造住宅が残る設計になっていますが、これによって、エントランスの十分な広さを確保できていません。そのため、隣接マンションとの境界部分に駐車場設置、窮屈な建物配置を含め、全体の計画に問題が多いです。木造建物を建て替えを含めた計画として防災環境面から再考してください。	【電話で質問内容について確認し回答】 朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例第8条による構想届出書受付番号2024-05の計画に対する同条例第10条の規定による意見書の写し送付書の送付先及び送付方法が不明でホームページを見て意見・要望を送付したとのことでした。 条例手続きの流れを説明し、再度意見書を提出する場合は事業主に意見書を送付し、その写しと写し送付書を市の開発建築課まで送付するよう案内し、理解を得ました。	開発建築課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月30日	幸町にある膝折浄水場について、現在、空閑地となっています。緑ヶ丘地区には、小さな公園が2箇所あるのみで、これほどの空地はありません。そこで、膝折浄水場を立入禁止等せず、運動場として解放することを強く望んでいます。	御要望にあった「上水道施設」（膝折浄水場跡地）ですが、土地の一部の所有権が、市と民間の共有名義となっているため、水道事業以外での使用ができない状況となっています。このため、市では現在、所有権取得に向け手続きを進めています。今回、御意見にあった運動場として開放することについては、所有権の問題が解決した後に、今後の跡地利用の検討の参考とします。	水道施設課
6月13日	朝霞台駅周辺の駐輪場が無さすぎて困っています。以前駐輪場だった場所が駐車場になり、周りの駐輪場がいっぱいになり、停めるところがありません。自分以外にも停めるところがなくずっと周りを周回して人が沢山います。時間が無い時など停めるところがないと非常に困ります。迷惑していますので早急の対処をお願いします。	市ではこれまでに、朝霞台駅周辺における自転車駐車場として、朝霞台駅南口2カ所に2, 475台、北朝霞駅東口地下に3, 353台の収容スペースを整備してきました。また、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の整備や、朝霞台駅南口第一自転車駐車場の1階部分を定期利用エリアにする等の取り組みを実施してきました。御要望にあった自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく、用地取得等に多額の費用を要し、財政的にも困難であるため、市としても大変苦慮しています。大変御不便をおかけしますが、朝霞台駅周辺の市の自転車駐車場の定期利用や民間駐車場を利用するなど、御理解と御協力をお願いします。	まちづくり推進課
6月14日	北朝霞駅と朝霞台駅の間の通路にベビーカステラの露店が頻度高く出店しています。この場所は条例で出店禁止だと思いますが、朝霞警察に連絡しても取り締まりを行う様子はないようです。条例を制定している朝霞市としてはこの現状をどのようにお考えでしょうか。もし、この現状を知らないのであれば、毎日ではないですが、頻度高く出店しているので、偵察し現認をお願いします。	お問合せにあった北朝霞駅東口広場でのベビーカステラの販売については、御指摘のとおり、朝霞市駅前広場条例で商行為等を禁止しているため、市として認めていません。夕方に販売している現場を確認したため、撤去させるとともに今後行わないよう厳重に指導しました。今後、も不当な商行為が行われないよう改めて看板などで啓発するとともに、適時、職員により現場の巡回確認を行います。	道路整備課
6月17日	昨今世の中自転車のルール無視や事故が多発して、国でもルールの改定が行われました。市内の次の場所では朝の通勤、通学時間帯殆どの自転車は逆走をしています。場所は北朝霞駅から浄水場に向かう道路で、駅から200Mの間は殆どの自転車が逆走です。現在ペイントされている注意文字などは消えかかっています。何らかの具体的防止対策をした方がよいかと思います。	自転車逆走行については、市としても大変苦慮しています。東京都浄水場から北朝霞駅までの区間の安全対策について、逆走禁止の看板設置や路面標示等復旧の安全対策を順次実施していきます。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月25日	(再掲) (1)【保育園について】根岸台地区の待機児童がとても多いです。朝霞駅東口から根岸台地区に保育園や保育室を早急に増やしてほしいです。現在待機児童削減に向けてどのような取り組みをしているか、来年度に反映される取り組み等を教えてほしいです。また、口コミが悪い園に対して指導、改善はされているのでしょうか。 (2)【学区の見直しについて】毎年のように意見が上がっていますが、昨年、一昨年とどのような変化が見られましたか。登下校時の距離や通学路の狭さ、熱中症等の安全面を考えて学区外や市外の公立小学校に行かせることは可能なのでしょうか。 (3)【駅周辺の環境について】看板やガードレールに落書きが増えていたり、安全のためのポールが折れたままになっています。早急に対応してほしいです。また、めぐみ保育室前のビニルシートで覆われている場所は市のものでしょうか。道路を広くするなり保育室の園庭にするなり有効に活用してほしいです。	(1)の保育園について、地区ごとの保育者数等を分析し、定員の拡大や新園の整備といった対策を進めています。今後については、既存の幼稚園の認定ことも園移行を検討するなど、低年齢児の定員増加に向けて調整をしています。また、各保育園等に対して、年度当初に計画を立て監査をしています。保護者からの御意見等も参考にし、安心して保育園に通えるよう、市内保育施設に対し、適切に指導をしていきたいと考えています。 (2)の学区の見直しは、市では長期的な検討が必要な課題と認識していますが、現状、各通学区の指定校へ通学することとなります。市内の学区外の学校への通学については、市ホームページの「就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準」の要件に該当する場合に認められる場合があるため、教育管理課まで御相談ください。市外の公立小学校への入学は、その学校の管轄である市区町村教育委員会へ御相談のうえ、入学許可が必要です。許可要件等については市区町村によって異なります。 (3)の駅周辺の環境について、看板やガードレール等の落書き、また、ポールの破損について現地で確認をしたため、業者に対応を依頼します。また、御指摘の用地は、駅東通線として市が取得した道路用地です。駅東通線と交差する岡通線とあわせて供用開始を予定しており、現在岡通線においても用地取得をすすめています。道路として使用できるまで今しばらくお待ちください。	保育課 教育管理課 道路整備課 まちづくり推進課
6月26日	三原1丁目のアパートのごみ置き場前の側溝フタ補修について。 先日、側溝フタ1枚交換と複数箇所修理が完了しました。 傾斜が反対方向で雨水が溜まります。また、マンション清掃員がごみ置き場清掃した際の水が排水できていないので水が溜まります。 この状態だと冬季は水がはり、危ないです。早急に改修工事をお願いします。	【電話にて回答】 御相談の箇所については、民地（マンション自主管理歩道）側が経年劣化により陥没しているため、側溝を補修しても状況の改善には至らないことを説明しました。	道路整備課
6月28日	新宮戸橋の前後にあるポールを撤去してもらえないでしょうか。急に道幅が狭くなっているため、危険だと感じています。ポールに無数の傷跡があることから車に傷がついてしまった人も多いのではないかと思います。後ろから車が来ていたりするとUターンもしづらいため、撤去もしくはぶつかってもダメージの少ないポールに変更してもらえないでしょうか。	新宮戸橋には橋の下に水道管などの埋設物があり、大型車が通行することで橋や埋設物の強度に悪影響が出るおそれがあるため、大型車の通行を規制する目的でポールを設置しています。また、ポールの強度については、大型車が強行で通過することを防ぐため、ある程度の強度を確保したものを使用する必要があると考えています。御通行の方には、御不便をおかけしていますが、橋及び埋設物の保護のため、御理解のほどお願いします。	道路整備課
7月1日	(1)ポケットパーク植栽の件 昨年3月頃に整備完了された本町2丁目8-8のポケットパークの中央に植えられている木に関してです。植えられた頃から枯れたような木でしたが、暖かい季節になれば葉がついて花が咲くと思っていたものの、一年以上経っても、花はおろか葉っぱも一枚もつきません。枯れ木であれば植え替えるか、引き抜くか対処して欲しいです。願わくば、葉が茂る元気な木に植え替えて欲しいので御検討よろしくお願いします。 (2)歩行者の左側通行 朝霞本町2丁目の駅前まで抜ける道路に関してです。朝霞は歩行者は左側通行なのかと戸惑ったほど、この道路を左側通行する歩行者が多いです。何か注意喚起するとか、道に白線で書くとか、対策はないかと思い書きました。	(1)ポケットパーク植栽の件 御指摘のあった樹木については、令和4年度の道路改良工事に伴い植樹したもので、この御意見を受け、道路改良工事の施工業者に樹木の状態について確認したところ、根付きが悪く、すでに枯れているとのことでしたので、撤去しました。今後の植樹については、樹木の種類や植樹の方法、時期などについて検討していきたいと考えています。 (2)歩行者の左側通行 現在、御指摘のあった道路（市道5号線）を含む朝霞駅南口周辺地区について地元町内会・商店会、関係行政機関で構成する交通安全対策協議会を設置し、エリア全体での交通安全対策に取り組んでいますので、歩行者のマナー向上についてもどのような対策ができるか検討していきます。	まちづくり推進課 道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月1日	朝霞駅東口広場駐車場をいつも利用しています。30分無料なのでとても助かります。ただ、満車の時に駐車待ちしていると、30分の無料時間を越えるのを防ぐ為に、一度プレートを乗り越えてまたすぐ入れ直す車を度々見ます。駐車待ちの車がいるのに、非常識な行為で、不正な停め方だと思います。改善策を検討してほしいです。御検討、よろしくお願いします。	【電話にて回答】 今後、注意喚起や管理体制含めて対応を検討していく旨説明しました。	道路整備課
7月1日	(再掲) 土曜日に、第八小学校と四中の間の樹木を、業者がとてもうさい音で、伐採しています。せっかくの土曜日にうるさくてしょうがないですし、事前の周知がないです。わざわざ休みの土曜日ではなく、夏休みの平日にやってほしいです。 また、彩夏祭の花火のときの自転車と車の出入りがひどいので、例年通り、四中まへの警備員の徹底を強く要望します。	今回の樹木伐採については、第八小学校と第四中学校の間の通路に面する樹木の繁茂によるものでした。今後の学校施設の維持管理に係る樹木伐採や工事の実施の際には、近隣の皆様に配慮して実施していきたいと考えています。 朝霞市民まつり「彩夏祭」の実施については、朝霞市民まつり実行委員会において、協議し決定しています。御要望については、朝霞市民まつり実行委員会にお伝えします。 市としても、朝霞市民まつり実行委員会と協力・連携し、近隣にお住まいの方に御迷惑をお掛けすることが少しでも減らせるよう、対策を検討していきます。	教育総務課 地域づくり支援課
7月4日	栄町給食センター跡について、昨年解体工事時に、騒音がひどいのに、それを事前に周知されずに大変な思いをしました。跡地活用がどうなるかきちんと説明してほしいです。解体跡は、敷地内をねずみがウロウロしていて気持ちが悪いため、定期的に害虫駆除をしてください。その際は、事前にいつやるかを通りの住宅に周知してください。解体工事に伴う、家屋調査屋根の調査がありましたが、その結果も早く知りたいです。	栄町学校給食センターの解体後の跡地活用については、現在のところ未定ですが、学校の意向を踏まえ検討していきます。 また、敷地内にねずみがいるとのことについては、まずは職員で定期的に確認します。 解体工事の事後家屋調査の調査結果については、調査結果がまとまりましたので、御連絡のうえ、あらためて御説明します。	学校給食課 教育総務課
7月5日	原付バイクに乗っています。 最近道路の陥没が目立つようになりました。長い間放置されていてうっかりはまってしまうと大変危険です。更に最近では補修されてもしばらくすると又陥没しています。もっと早く完全に補修してほしいです。	【電話にて回答】 電話にて詳細な場所を聴き取り、職員で対応すること、広範囲な舗装は優先度の高い路線から順次行う旨を説明しました。また、同日中に職員にて穴埋め対応をしました。	道路整備課
7月8日	東弁財3丁目の道路のハンプを撤去してほしいです。 撤去作業できなくとも既にひび割れて飛び出たらこまめに修繕してほしいです。そもそもハンプの高さの根拠が不明です。机上計算して取り決めただけでないことを願います。 速度を出させない対策なら、道幅を狭めるポールのほうが危険性もなくコストもよいと思います。私見ですが、今後かかる修繕費を含め、この方法は費用対効果が低く税金の無駄遣いに見えます。	東弁財地区については、市内でも死傷事故が多く、幹線道路への抜け道として使われることも多いことから、地区全体での交通安全対策を実施するため、地域の方々や小学校関係者、学識経験者等を交えた協議会を設置し協議を重ねた結果、当該箇所へのハンプの設置に至りました。なお、設置したハンプの規格については、国土交通省から示されている「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に基づいたものとなっています。 また、道路における損傷箇所等については、職員が発見または、通報を受け次第、業者へ依頼し修繕を行っており、ハンプ箇所においても、適宜修繕を実施できるよう巡回確認を行っていきます。	道路整備課 まちづくり推進課
7月22日	私は朝霞台駅付近から城山公園付近までの黒目川横の歩道を頻繁に通るのですが、昨年夏も草が伸びきって歩道にはりだし通れない期間が長く続きました。岡橋をくぐる歩道(特に東洋大学側)は早くから通れなくなり、その場合横断歩道の無い車道を渡るのですが危険が伴います。その他の場所でも通れてもかなり狭くなっており自転車で追い越される場合は、自転車にあたりそうとても危険な状態です。何か月かに1回除草をしてもらっていますが、夏はその頻度を多くして常に安全に通れる状態にしましょうよう、よろしくお願いします。	御要望にあった箇所については、埼玉県朝霞県土整備事務所の管轄となっています。朝霞県土整備事務所に御要望の内容をお伝えしました。なお、今後の除草日程を確認したところ、お盆明けから8月末の除草作業を予定しているとのことでした。 作業の詳細については、朝霞県土整備事務所へお問い合わせをお願いします。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月22日	(再掲) 朝霞第五小学校南側に設置された歩道についてですが、桜の根が成長し、コンクリート舗装が浮き上がり割れて浮石のようになっていました。先日、その浮石で躓き、転倒してしまいました。以前は、桜の散るころに清掃とかされていたようですが、最近を確認できません。また、桜並木が始まる小学校保健室斜め前の桜の木を補強する添え木も地面から外れ、その意味をなしていませんし、老木になって切り倒された桜の根元にはムカデが多数発生しています。現状確認のうえ対応をお願いします。ただし、この並木は付近の住民の散歩道であり、春の桜の頃は素晴らしいものがあります。全校伐採とか、立ち入り禁止措置等の極論に至ることなく、非常に我儘かもしれないがよろしくお願いします。	朝霞第五小学校の南側道路の植樹帯については、現在の校舎等の改築以前から生育していた桜等の樹木を残し、学校用地の一部として管理しています。 御指摘の舗装の浮き上がりについては、根本的な解決を図るには、樹木の伐採や伐根が最適と考えていますが、なんとか樹木を残しての補修方法等について検討していきます。 また、樹木の添木や過去に伐採した樹木の切株が残っている状況ですので、これらについては、撤去や整地について学校や業者と相談しながら対応したいと考えています。 桜の景観の保存については、同様の考えを持っていますので、今後についても御指摘の点を配慮しつつ、樹木の適切な維持管理に努めていきます。	教育総務課
7月29日	朝霞浄水場と宮戸の交差点の間に横断歩道がありますが、志木方面から走らせてくると、右側に立っている人が街路樹で隠れてしまい発見が遅れて止まれず肝を冷やすことがあります。 通行している限り、使用頻度の低い横断歩道なので無くしてくれるのが望ましいですが、ある以上そうはいかないでしょうから、せめて、押しボタン信号を設置して、強制的に車を止めてください。	御要望にあった和光志木線は県道となりますので、街路樹の管理について朝霞県土整備事務所にお伝えしました。 また、横断歩道や信号機の設置管理については、警察の管轄になるため朝霞警察に確認したところ、横断歩道の廃止については地元からの要望が必要とのこと、押しボタン信号については、朝霞浄水場前交差点信号機から近いことから、設置は難しいとのことでした。	まちづくり推進課
7月31日	城山通りの東圓寺交差点から田島に向かい、最初の右折路の下り坂の見通しを阻害する小さな雑木が有り、右折の際のカーブミラーを阻害していますので伐採のお願いと、右折路に幅が有りすぎるので下からの車が大迴で右折すると城山通りからの右折車が競合する場合があります。双方のスムーズな通行を阻害します。雑木の伐採と右折の誘導の為に黄色いセンターラインを中間に引いて欲しいです。	カーブミラーの視認性を阻害していた雑木については除去しました。黄色いセンターラインの設置については警察の所管となりますが、どのような安全対策ができるのか、まずは相談したいと思います。	まちづくり推進課

基本構想を推進するために（その他）			
受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月15日	市への意見・要望の問い合わせページについて、添付ファイルをつけられる機能の実装はできないですか。	【電話にて回答】 添付ファイルをつける機能を実装した場合、ウイルスデータを添付されホームページ等のシステムが機能しなくなる危険性があるため、実装する予定はないことを説明しました。	市政情報課

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課
電話 048-463-1111（内線 2316）
048-463-3163（直通）